■ 警報（暴風・大雨・洪水）及び特別警報への対応 ■

１　登校前に警報が発令されている場合　⇒　自宅待機

⑴ 始業時刻２時間前（午前６時１５分）までに警報が解除された場合は、平常通り授業を開始します。

⑵ 始業時刻２時間前（午前６時１５分）から午前８時までに警報が解除された場合は、解除後原則２時間を経てから授業を開始します。給食あり。（詳細は「すぐーる」でお知らせします。）

⑶ 午前８時から１１時までに解除された場合は、午後から授業を開始します。給食なし。

⑷ 午前１１時までに解除されなかった場合は、休業とします。

⑸ ⑴⑵⑶⑷の場合において、道路、橋の損壊、自宅の被害等のため登校が危険であったり困難であったりする場合は、各家庭の判断で自宅待機とします。その際は学校に連絡ください。

２　登校後に警報が発令された場合

⑴ 警報の内容や時間帯、学校周辺の状況によってはそのまま授業を行います。

⑵ 警報の発令が予想され、発令までに安全に下校ができると判断した場合に限り、授業を中止して、速やかに職員引率のもとで集団下校します。

⑶ 下校時刻になっても警報が持続している場合は、【児童の引き渡し】を行います。

⑷ 児童の下校時刻前に警報が解除された場合は、校区の状況を確認後、職員引率のもとで集団下校します。

※ 早い時間にお子さんが帰宅したり、児童が給食を食べないで帰宅したりすることもあります。

◇　大雪警報が発令された場合

原則他の警報と同様としますが、気象情報や地域の状況から、学校と教育委員会が協議し、対応を判断します。指示の必要がある場合は、「すぐーる」でお知らせします。

◆「美濃地区で警報発令」であっても関市では発令されていない場合があります。

◆気象情報・学校からの「すぐーる」をこまめにご確認ください。

博愛小学校　☎　０５７５－４６－２１２９